

地域交通ネットワークに関する 提言（仮称） （案）

平成30年7月

自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク

我々、「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」は、平成22年の設立以来、新しいふるさとの創造に向けて、政策のイノベーションを進め、必要な政策を国に提言してきた。

現在、国と地方が一体となって進めている地方創生においては、都市から地方へ、また地方間での新たな人の流れを生み出すことにより、交流人口・関係人口を拡大させ、地方の活力を維持・増進していくことが重要である。このためには、コンパクトな拠点をネットワークで結ぶ地域構造が求められており、その基盤となる地域交通ネットワークは、地方創生を推進する上で欠かすことができない。併せて、国内外から人々を呼び込むために、空港の活性化をはじめとする交通基盤の強化にもしっかりと取り組んでいく必要がある。

一方、地方圏では、人口減少と少子高齢化が急速に進み、また運転者不足の問題も顕在化するなど、地域交通を取り巻く環境は厳しさを増している。地方公共団体や交通事業者の努力だけで維持・確保することは困難であり、国と地方が連携して早急に取り組むことが不可欠である。

このため、地域交通ネットワークの維持・確保、充実に向けて、国が地方自治体や交通事業者と一体となって取り組むよう、以下のとおり提言する。

平成30年7月 日

自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク

青森県知事	三 村	申 吾
山形県知事	吉 村	美栄子
石川県知事	谷 本	正 憲
福井県知事	西 川	一 誠
山梨県知事	後 藤	齋
長野県知事	阿 部	守 一
三重県知事	鈴 木	英 敬
滋賀県知事	三日月	大 造
奈良県知事	荒 井	正 吾
鳥取県知事	平 井	伸 治
島根県知事	溝 口	善兵衛
高知県知事	尾 崎	正 直
宮崎県知事	河 野	俊 嗣
鹿児島県知事	三反園	訓

（１）地域交通ネットワークの維持・確保

鉄道路線、バス路線、航路・空路などの地域交通ネットワークは、医療・福祉・商業等の生活機能の維持など、住民生活に広く便益が及ぶ不可欠な社会インフラである。急速な人口減少と少子高齢化が進む地方圏において地域交通ネットワークの再構築や活性化に向けた取組を着実に進め、地域の活力を維持していくために、補助要件の緩和等も含めた十分な予算確保および地方の取組に対する助言、重点的な財政支援を行うこと。

また、交通事業者が大規模なダイヤ改正等を実施する場合には、地域への影響が大きいことから関係自治体との事前協議など丁寧な対応を行うよう交通事業者に対して指導および助言をすること。

（２）中山間地域等における交通手段の確保

中山間地域や離島などの条件不利地域においては、特に、輸送人員の減少や運転手不足などのために厳しい経営状況が続いている。近隣都市や本土までの交通手段を確保するため、必要な財政支援を行うこと。

（３）高齢者などの交通弱者の移動手段の確保

自動車の運転に不安を感じる高齢者、障がい者などの交通弱者の移動手段を確保するため、コミュニティバス運行やバリアフリー化、移動手段が限られた地域におけるタクシー利用補助に対して、必要な財政支援を行うこと。

さらには、既存の交通事業者だけでなく、地域の実情に応じて、福祉タクシーや乗合タクシー、自家用有償旅客運送やボランティア輸送なども活用した多様な交通サービスを展開できるよう、必要な財政支援および柔軟な制度整備を行うこと。

（４）地域交通の利便性向上

地域住民はもちろん外国人観光客やビジネスパーソンなど誰でも利用しやすい地域交通を整備するため、交通系ＩＣカード導入や案内表示の多言語化、エリアをまたぐ広域利用のためのシステム改修、鉄道トンネル内での携帯電話等の接続環境の向上などの利便性向上策に対して、必要な財政支援を行うこと。

（５）新技術開発、新しいサービス導入

運転手不足や輸送人員の減少に直面する中、高齢者などの交通弱者の移動手段として期待される自動走行や交通事業者の経営改善に資する貨客混載の実用化、誰にでも優しいユニバーサルデザインタクシーの導入など、地域交通を維持するための新技術開発や新サービス導入に対して必要な財政支援を行うこと。

（６）並行在来線の維持

整備新幹線の開業に伴いＪＲから経営分離された並行在来線は、地域住民の日常生活に欠かせない社会インフラであるとともに、物流を支える貨物鉄道網の一部であることから、初期投資および開業後の設備投資に係る地方負担に対する地方交付税措置のかさ上げや運営費に対する財政支援措置を行うこと。また、貨物調整金制度の見直しと継続的な財源確保など、維持・存続に向けた新たな支援スキームを構築すること。

（７）雪害対策の強化

豪雪地帯を運行する地域鉄道事業者に対して、除雪車両の導入、消雪設備の設置等、雪害対策のための設備強化について補助率のかさ上げを行うこと。また、地域鉄道事業者の施設整備に対する地方自治体の財政支援について、豪雪地帯に指定されている地帯においては特別交付税措置率のかさ上げを行うこと。

（８）地方空港の活性化をはじめとする交通基盤の強化

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後も見据え、拡大基調にあるインバウンドなどの交流人口の拡大に向けて、国内外との広域交通ネットワークの形成に資する地方空港の機能拡充をはじめとする交通基盤の強化に対し財政支援など必要な支援措置を充実すること。